

## 次期生物多様性国家戦略素案 用語集

※本用語集は、参考として作成しており、調整を図られているものではないため、使用に当たっては留意されたい。

参考資料 7

	用語	用語説明
1	API(Application Programming Interface)	ソフトウェアの情報や機能の一部を、外部から利用するためのインターフェースのこと。APIの多くは、インターネットを通じて提供されるWebAPIである。利用者は、APIを用いて提供元の情報や機能を利用し、自らが提供するサービスに組み込むことができる。
2	ESG投融資	財務情報だけでなく、企業の環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に関する情報(非財務情報)を考慮した投融資を行うこと。投資家・金融機関が企業価値を中長期的に評価することができ、企業および経済社会の持続的成長につながると期待されている。
3	OECM(Other effective area-based conservation measures)	保護地域以外の生物多様性保全に資する地域のこと。生物多様性条約第14回締約国会議(COP14)において採択されたOECMの定義(環境省仮訳)は以下のとおり。「保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの」我が国でも、自然資源管理がなされている企業所有地等を生物多様性保全に貢献する区域として認定する仕組みを検討している。OECMに成り得る例として、企業緑地、豊かな自然を有する都市公園、社寺林などが挙げられる。
4	SATOYAMAイニシアティブ(Satoyama Initiative)	日本では里山・里海と呼ばれる二次的自然地域(社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ(SEPLS))の持続可能な維持・再構築を通じて、自然共生社会の実現を目指す国際的な取組を指す。2007年に、我が国が国連大学サステイナビリティ高等研究所(UNU-IAS)とともに提唱し、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)期間中に、具体的な取組推進の場としてSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSI)が発足した。
5	SBTs for Nature(Science Based Targets for Nature)	測定、実行が可能で期限のある自然のための目標であり、利用可能な最善の科学に基づく目標のこと。これにより、目標設定者は、地球の限界と社会の持続可能な目標の両方に沿って行動することができるとされている。2020年9月に企業向けの初期ガイダンス公表、2022年に目標設定手法を開発予定。
6	アドベンチャーツーリズム(AT、Adventure Tourism)	「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行のこと。アドベンチャーツーリズムの旅行者は、旅行を通じて自分自身の変化や視野の拡大、学び等を得ることを目的としており、個々のコンテンツの質の高さは当然として、旅行者それぞれの興味・関心に応じたテーマ・ストーリー性のある滞在プランなど、その地域ならではの体験を求めていることが特徴。
7	エコツーリズム(Ecotourism)	地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指す観光のこと。エコツーリズム推進法においては、「自然環境の保全」、「観光振興」、「地域振興」、「環境教育の場としての活用」を基本理念としている。

## 次期生物多様性国家戦略素案 用語集

※本用語集は、参考として作成しており、調整を図られているものではないため、使用に当たっては留意されたい。

参考資料 7

	用語	用語説明
8	カーボンニュートラル(Carbon Neutral、炭素中立)	排出される二酸化炭素と、森林などによって吸収される二酸化炭素が同じ量であること。我が国の取組においては、二酸化炭素だけでなく、メタン、一酸化二窒素、フロンガスも含む温室効果ガスの排出量が、吸収量を差し引いてゼロになることを指す。2020年10月の臨時国会では、菅内閣総理大臣により、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言された。
9	グリーンインフラ	1990年代後半頃から欧米を中心に使われてきた、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用する考え方のこと。我が国では、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組と整理されている。
10	グリーン契約	製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約のこと。環境配慮契約法(2007年制定)は、国等の公的機関が、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、もっとも優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みを作り、もって、環境保全の技術や知恵が経済的にも報われる、新しい経済社会を構築することを目指している。
11	グリーン調達	環境負荷削減に配慮したプロセスで生産された製品・サービスの調達を行うこと。国等の公的機関が先行して推進し、民間企業にも動きが広がっている。
12	グリーンボンド(Green Bond)	企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券のこと。グリーンプロジェクトとは、環境改善効果がある事業であり、環境面からのネガティブな効果(環境負荷)がその環境改善効果と比べ過大にならないと評価されるもの。
13	30by30	生物多様性条約COP15で決定される、愛知目標の次の生物多様性の世界目標「ポスト2020生物多様性枠組」案の主要な目標として検討されている、2030年までに陸域の30%と海域の30%を保全・保護を目指す目標のこと。2021年6月のG7サミットにおいて、G7各国は世界目標の決定に先駆けて30by30を進めることに合意した。
14	サステナブルツーリズム(Sustainable tourism)	世界観光機関(UNWTO)の定義によると、訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適応しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。持続可能な観光を実現するには、「環境」、「社会文化」、「経済」の3領域の適切なバランスが求められる。

## 次期生物多様性国家戦略素案 用語集

※本用語集は、参考として作成しており、調整を図られているものではないため、使用に当たっては留意されたい。

参考資料 7

	用語	用語説明
15	サプライチェーン(supply chain)	原材料としての資源が採取されてから、製品として最終消費者に届くまでの、生産、加工、流通等の供給プロセスのつながりのこと。国内の生産活動は、サプライチェーンを通じて国内外の環境に影響を与えている。環境負荷を削減し、自然資源を将来にわたって利用するためには、持続可能なサプライチェーンを構築する必要がある。
16	自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD、Task Force for Nature-Related Financial Disclosure)	企業による生物多様性にかかる財務情報の開示の枠組みを策定し、自然に有益な活動に対して資金フローを振り向けるために、2020年7月に発足した非公式ワーキンググループのこと。TNFD発足の背景には、金融安定理事会(FSB)により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が、企業による財務に影響のある気候関連情報の開示を推奨する提言(TCFD報告書)を2017年6月に公表したことがある。
17	自然共生圏	2012年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」において示された概念で、豊かな自然を有し水や食料を供給する地方と、その恩恵を受けてきた都市を、生態系サービスの需給でつながる地域として一体的にとらえたもののこと。自然共生圏の中で連携や交流を深め、都市にある資金や人材、情報等を地方に提供するなど、相互に支えあう仕組みをつくることが重要とされる。
18	自然資本(Natural Capital)	森林、土壤、水、大気、生物資源など、自然界で発生する資源のストックのこと。生態系サービスは、自然資本から生み出されるフローと捉えることができる。このように、自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方が注目されている。
19	自然を活用した解決策(NbS、Nature-based Solutions)	自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。IUCNの2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動」とされる。
20	持続可能な開発のための教育(ESD、Education for Sustainable Development)	気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する問題を、自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む(think globally, act locally)ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で我が国が提唱した考え方であり、ユネスコを主導機関として国際的に取り組んできた。
21	証拠に基づく政策立案(EBPM、Evidence-based Policy Making)	政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとすること。政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用することで、政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保に資するとされる。

## 次期生物多様性国家戦略素案 用語集

※本用語集は、参考として作成しており、調整を図られているものではないため、使用に当たっては留意されたい。

参考資料 7

	用語	用語説明
22	食品ロス	国民に供給された食料のうち本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品のこと。食品ロス量(食品廃棄物等のうち可食部分と考えられる量)の推定値は、食品関連事業者と一般家庭別に農林水産省により公表されている。国内で使われている「食品廃棄物等」はFAOの定義による「food loss」、同じく「食品ロス」はFAOの「food waste」に考え方が近い。
23	侵略的外来種	外来種の中で、地域の自然環境に大きな影響を与える、生物多様性を脅かすおそれのある種のこと。日本国内においては沖縄島や奄美大島に持ち込まれたマンゴース、小笠原諸島に入ってきたグリーンアノールなどが該当する。2015年3月には環境省及び農林水産省において、日本における侵略的外来種を整理した「生態系被害防止外来種リスト」が作成されている。
24	生態系サービスへの支払い (PES、Payment for Ecosystem Services)	受益者負担の原則(BPP:Beneficiaries Pays Principle)に基づき、大気や水質の浄化機能等の環境サービスを受ける受益者がその受益に応じて支払いをする制度や仕組みを構築することにより、環境の使用を適正化しようという考え方のこと。
25	生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR, Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)	グリーンインフラの概念の中でも特に防災・減災に注目し、地域において防災・減災対策を実施・検討する際に、自然災害に対して脆弱な土地の開発を避け、人命や財産が危険な自然現象に暴露されることを回避する(暴露の回避)とともに、生態系の持続的な管理、保全と再生を行うことで、生態系が有する多様な機能を活かして災害に強い地域をつくる(脆弱性の低減)という考え方。
26	生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES、Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services )	生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間のプラットフォームとして、2012年4月に設立された政府間組織のこと。科学的評価、能力養成、知見生成、政策立案支援の4つの機能を活動の柱としており、その成果は、生物多様性条約に基づく国際的な取組や、各国の政策に活用されている。気候変動分野で同様の活動を進めるIPCCの例から、生物多様性版のIPCCと呼ばれることがある。2021年6月現在の参加国数は137カ国。
27	地域循環共生圏	各地域が、地域資源を最大限活用して自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方のこと。第5次環境基本計画(2018年4月)において提唱された。
28	伝統知・地域知	伝統知は、世代を超えて受け継がれてきた伝統的な知識・知恵のこと。地域知は、地域に生きる人々が育んできた地域に特有の知識・知恵のこと。生物多様性条約や名古屋議定書は、伝統的な地域社会等と生物資源の密接な結びつきを認識し、伝統的知識の利用から生じる利益の衡平な配分について定めている。地域社会等による地域の条件に合った管理の方法は生物多様性の保全と両立・貢献しているが、管理に伴う知識は失われつつあるとされている。

## 次期生物多様性国家戦略素案 用語集

※本用語集は、参考として作成しており、調整を図られているものではないため、使用に当たっては留意されたい。

参考資料 7

	用語	用語説明
29	ナッジ(nudge)	行動科学の知見(行動インサイト)の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法のこと(nudge:そっと後押しする)。選択の自由を残し、費用対効果が高いことを特徴としており、近年、我が国においても行動変容を促進する手段として政策上の位置づけがみられる。
30	ネイチャーポジティブ(nature positive)	2020年をベースラインとして、2030年までに自然の損失を止め回復軌道に乗せる(reverse)こと。2030年までに自然を純増(net positive)させることで、2050年までに自然を完全に回復させることができると予測されている。
31	バイオマス(biomass)	生物資源(bio)の量(mass)を表す概念から転じた、木材、食品廃棄物、家畜排せつ物、下水汚泥など、生物由来の有機性資源(化石資源を除く)のこと。化石資源が数億年かけて蓄積された有限の資源であるのに対して、バイオマスは現生の生物が光合成により生成する再生可能な資源であり、人間のライフサイクルの中では大気中の二酸化炭素を増加させないという特性(カーボンニュートラル)がある。よって、石油由来のエネルギー・製品をバイオマスで代替することで、二酸化炭素排出削減が可能となる。
32	フードバンク(food bank)/フードドライブ(food drive)	フードバンクとは、食品衛生上の問題はないが廃棄されてしまう食品を、各家庭や食品を取り扱う企業から福祉施設等へ提供する活動のこと。フードドライブとは、各家庭で使い切れない食品を持ち寄り、それらをフードバンク団体等を通じて地域の福祉施設・団体などに提供する活動のこと。食品ロス問題への対応であるほか、新型コロナウイルス感染症のもとで生活困窮者等への食品の提供が課題となつたため、国や一部の地方自治体による支援が行われている。
33	プランタリーバウンダリー(Planetary boundaries)	ヨハン・ロックストームによって開発された概念で、人間の活動が急激または不可逆的な環境変化を起こしうる境界線のこと。人間の活動が地球のシステムに与える影響を客観的に評価する方法の一つであり、具体的には、①生物圏の一体性(絶滅の速度/生態系機能の消失)、②気候変動、③海洋酸性化、④土地利用変化、⑤淡水利用、⑥生物地球化学的循環(窒素/リン)、⑦大気エアロゾルの負荷、⑧新規化学物質、⑨成層圏オゾンの破壊の9つについて評価が行われている。
34	ブルーカーボン(blue carbon)	光合成によって海洋生態系に取り込まれ、有機物として隔離・貯留される炭素のこと。国連環境計画(UNEP)の2009年の報告書において初めて用いられ、陸上で取り込まれるグリーンカーボンと区別された。ブルーカーボンを隔離・貯留する海洋生態系として、海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林が挙げられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれる。
35	有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

## 次期生物多様性国家戦略素案 用語集

※本用語集は、参考として作成しており、調整を図られているものではないため、使用に当たっては留意されたい。

参考資料 7

	用語	用語説明
36	ランドスケープアプローチ (landscape approach)	一定の地域や空間において、主に土地・空間計画をベースに、多様な人間活動と自然環境を総合的に取扱い、課題解決を導き出す手法のこと。複数の生態系を含む場において、生物多様性の保全や持続可能な利用等の複数の土地利用目的を多様なステークホルダーの参画により調整することも、ランドスケープアプローチに含まれるとされている。
37	レジリエンス/レジリエント (resilience/resilient)	自然災害や気候変動などに対して、社会的システムや生態的システムが回復する力を示す概念のこと。一般用語としては困難などに遭遇したときに回復する力を指し、心理学などの分野でも使われてきたが、近年になって防災・環境などの分野で使われるようになった。
38	ワーケーション	Work(仕事)とVacation(休暇)を合わせた造語。職場や居住地から離れた主に観光地や観光施設でのリモートワーク／テレワークの実施により、働きながら休暇も楽しむもの。環境省は、国立公園におけるワーケーションの提案に取り組んでいる。